

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2023-116697(P2023-116697A)

【公開日】令和5年8月22日(2023.8.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-157

【出願番号】特願2023-97964(P2023-97964)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/433(2006.01)

10

A 6 1 P 3/10(2006.01)

A 6 1 P 3/04(2006.01)

A 6 1 P 13/12(2006.01)

A 6 1 K 9/72(2006.01)

A 6 1 K 9/12(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 K 31/381(2006.01)

A 6 1 K 31/351(2006.01)

A 6 1 K 31/357(2006.01)

20

A 6 1 K 31/7048(2006.01)

A 6 1 K 31/7034(2006.01)

A 6 1 K 31/7056(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/433

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 3/04

A 6 1 P 13/12

A 6 1 K 9/72

A 6 1 K 9/12

30

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/381

A 6 1 K 31/351

A 6 1 K 31/357

A 6 1 K 31/7048

A 6 1 K 31/7034

A 6 1 K 31/7056

A 6 1 P 43/00 1 1 1

40

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

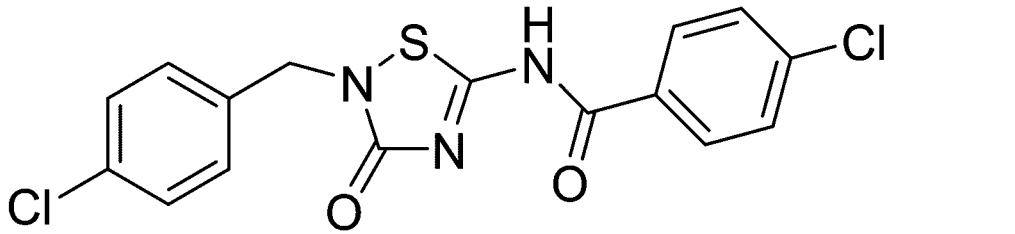
【特許請求の範囲】

【請求項1】

必要とするヒトにおいて肥満を治療する方法に用いるための剤であって、式Iの化合物、

50

## 【化 1】



またはその薬学的に許容される塩を含む、剤。

10

## 【請求項 2】

前記方法は、エネルギー代謝を高めることによってエネルギー消費を増加させ、体重を減少させ、および/または体重増加を抑制することによって肥満を治療する、請求項 1 に記載の剤。

## 【請求項 3】

前記ヒトが少なくとも  $30 \text{ kg} / \text{m}^2$  の BMI を有する、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 4】

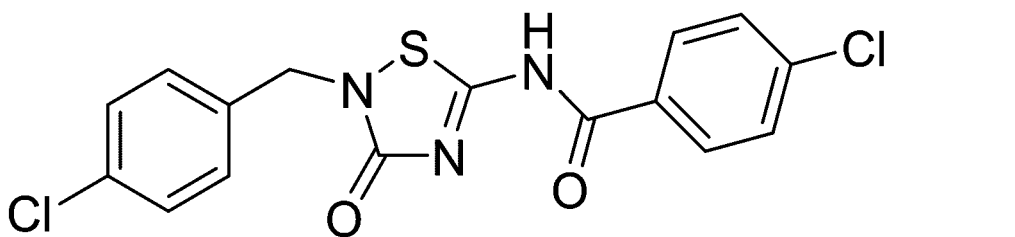
前記剤が、経口投与される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 5】

ヒトにおいて体重増加を抑制する方法に用いるための剤であって、式 I の化合物、

20

## 【化 2】



またはその薬学的に許容される塩を含む、剤。

30

## 【請求項 6】

エネルギー代謝を高めることによって体重増加を抑制する、請求項 5 に記載の剤。

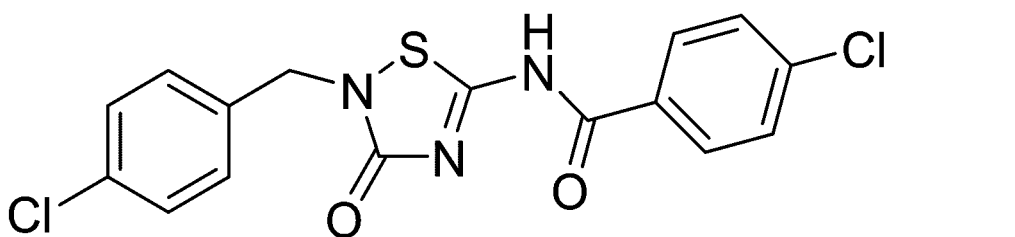
## 【請求項 7】

前記剤が、経口投与される、請求項 5 または 6 に記載の方法。

## 【請求項 8】

必要とするヒトにおいて肥満を治療する方法に用いるための剤の製造における、式 I の化合物、

## 【化 3】



40

またはその薬学的に許容される塩の使用。

## 【請求項 9】

前記方法は、エネルギー代謝を高めることによってエネルギー消費を増加させ、体重を減少させ、および/または体重増加を抑制することによって肥満を治療する、請求項 8 に

50

記載の使用。

【請求項 10】

前記ヒトが少なくとも  $30 \text{ kg} / \text{m}^2$  の BMI を有する、請求項 8 に記載の使用。

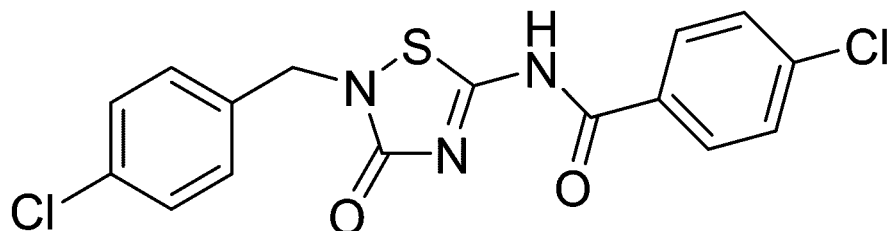
【請求項 11】

前記剤が、経口投与される、請求項 8 ~ 10 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 12】

ヒトにおいて体重増加を抑制する方法に用いるための剤の製造における、式 I の化合物、

【化 4】



10

またはその薬学的に許容される塩の使用。

【請求項 13】

エネルギー代謝を高めることによって体重増加を抑制する、請求項 12 に記載の使用。

【請求項 14】

前記剤が、経口投与される、請求項 12 または 13 に記載の使用。

20

30

40

50